



——とじておくと便利です——

浜改田どろめ漁を取材する帰郷のはらたいら氏（漫画家）・5月3日

あなたと市政をむすぶ★★★★★

広報

なんこく

5/15 1978 No.264  
編集・発行／南国市広報委員会





### 体育施設が利用できます

申込は市民体育館へ

市民みんなに広く体育やスポーツに親しむ機会を与え、社会体育の普及を図ることを目的に、学校教育に支障のない範囲で、市内小中学校の体育施設が開放されます。学校施設を利用できる者として、成人を代表者として、市内に在住、在勤、在学する者十名以上で団体を構成し、市教育委員会に登録し、スポーツ傷害保険に加入している者で構成する団体となります。

使用の手続きは、以上の代表者が、使用を希望する五日前までに申請書を市民体育館に提出することとなります。

開放時間は、▽授業日・午前五時～八時、午後五時～十時、▽学校休業日や日曜祝祭日・午前五時～午後十時、です。

なお、利用にあたって守るべき事項もいくつかありますので、利用を希望される方は、詳細を市民体育館までおたずねください。

☎3498 (4)4639  
【教育委員会市民体育館】

### 七十歳になれば 老齢年金がもらえます

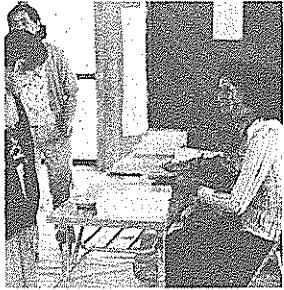
国民年金には、掛金をした人がもらえる「老齢年金」と、掛金をせずにもらえる「老齢福祉年金」があります。

老齢福祉年金は、明治四十四年四月一日以前に生まれた人が、国民年金の十年年金や五年年金を受けていない場合に、七十歳からもらえます。

しかし、福祉年金は全額国が負担している年金ですので、もらう場合にいろいろな制限があります。まず、本人や配偶者、扶養義務者の前年度の所得が一定額以上あれば一年間もらえなくなり、また、国民年金以外の年金を三十三万円(年額)以上受けているとその間はもらえません。

このような制限はありますが、明治四十四年四月一日以前に生まれた人が七十歳になりましたら、ひとまず市役所年金係にご相談ください。

【市民課年金係】



### 第29回全国 植樹祭の開催

5月21日、県立南喜ヶ峰森林公園で、天皇陛下をお迎えし、「防災も緑できずくふるさとづくり」を大会テーマに第29回全国植樹祭が開催されます。

植樹祭の目的は、水や空気と同じく人間生活にとって大切な緑(森林資源)を守り育て、後世に豊かな国土を引き継ぐ心を培うことを目的として、昭和25年に山梨県で第1回全国植樹祭が開催されて以来、今年で29回目をむかえました。

植樹祭の開催される県立南喜ヶ峰森林公園は、所在地・土佐山田町平山(面積・102㌔) (県有林) 標高・610㌔、の恵まれた自然環境のもとにあります。

5月21日の植樹祭当日は、天皇陛下の御臨場のもと、天皇陛下による「お手植」、緑化功労者の表彰、参加者約1万人による記念植樹などの行事を行います。また、植樹祭の後は森林公園として、森林のもつ緑の効用と自然環境をそのまま憩いの場として利用できるよう計画しています。

県土の80%以上が山林という本県の特長から、緑のもつ意義の大切さを県民みんなが認識し、郷土の緑化と県土の保全を願って開催される第29回全国植樹祭が成功するようみなさんのご理解とご協力をお願いします。

財政難などを理由に三年間市職員の採用をひかえていた市では、四月一日付けで十四名の職員を採用することになりました。

### 3年ぶりの採用

### 新採職員に市長メッセージ

用することになりました。

これは、小笠原市長が就任しては初めてのことで、このほど市長は「新採職員に望む」と題したメッセージを送り、市民サービスに貢献する市職員としての心がまえを述べました。

この心がまえでのぞむということと市民のみなまにも知っていただきたいということ、その全文を掲載することにしました。

我々の仲間に入ってきたフレッシュマン諸君、心から歓迎の意を表します。ただ今の純粋な気持ちを今後も持ち続けて、怠らないでほしいものです。未来がみなさんを期待しています。

事新しく教訓めいたことを語りかけることは、内に省みて冷汗も出しますが、請われるままに二、三述べてみます。

まず、歴史学を学びましょう。社会の機軸を、過去があつてそれが未来に移る間に現われているものとして、つまり流動的なものとして、それいかに対処するかを考察するくせをつけてみてはいかがでしょうか。

次に法律学を学びましょう。学んで学び尽くすことはできないのですが、大綱を身につけると小節は自ら理解できるようになります。先人の残した貴重な宝典ですから、勉学と研究に精励してください。

冷い人間、余りにも単純な人間にならないために、美しいものやアンバランスなものに関心を持ちましょう。芸術や宗教の世界にまで踏み入らなくても、まごころや愛情、あたたかさを他人に感じさせるような人間に成長してゆくことを望みます。

### 5月の納税 固定資産税 (1期分) の納付月です

### 納税

### 自動車税(県税)は三十一日までに

自動車税の納期限が近づきました。みなさんは納められましたか。五月三十一日は、五十三年度の自動車税の納期限となっています。まだ納めていない方は、お手元にお送りしました納税通知書でお近くの金融機関窓口で納めてください。

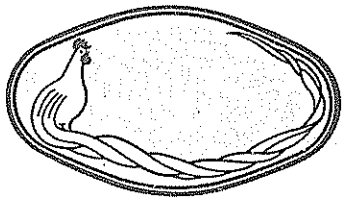
窓口は、四国銀行、高知相互銀行、信用金庫、県信連、農協、郵便局となっています。

なお、納税にあたっては、安全確実に便利な預金口座振替納税の利用をおすすめしています。

また、身体障害者等に対する自動車税の減免の措置も行っています。この減免を受けられる場合は、五月二十四日までに、県税事務所(大浦・警察署東側 ☎2477)で手続きをしてください。障害の程度が重度の場合については、その者と生計を同じにする者が、障害者のために自動車を使用していると認められる時に限り、自動車税が減免されます。詳しいことについては、県税事務所までおたずねください。

【県税事務所】

### 交通事故防止のステッカー



多発する交通事故を防止していただくため、市はこのほど、写真のような交通事故防止のステッカーを五千枚作りました。

このステッカーは無料。希望される市民、団体は市役所公害環境課まで取りに来てください。

### 『お互いの立場を理解しよう』



### 交通安全メモ……南国警察署

人は、歩いているときと車を運転しているときとは、性格が変わるといわれます。歩いているときは、車のことなど考えずに無理な横断をしたり、止つてくれない車をにらみつけたりします。反面、車を運転しているときは、横断歩道を横断しようとしている歩行者がいても一旦停車をせず進んだり、なかにはゆつくり横断している人にとりつける人もいます。

歩行者は誤った歩行者優先意識です。

運転者も歩行者も、お互いの立場を理解し合つて、交通事故を起こさないよう、また事故の被害者とならないよう気をつけていただきたいと思います。

### 保育料の基準決る

市では、このほど保育料の月額徴収基準を決めました。これは入所児童の保護者側と協議していたもので、引き上げられる保育料は平均10.2倍となっています。

保育料引き上げの内容では、①平均10.2倍、②応能負担の原則(世帯の所得水準に応じて決める方法)により、Dランクが9から11に増えている。③固定資産税額が4000円以上の人にはランクがCからCに、また6000円以上はCからCに、8000円以上はCからDに、10000円以上はDからDに、それぞれ加算となっている。④減額措置としては、Cランクで第2子以上が半額、Dランクで末子を除く児童が半額、などの特徴があります。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

#### 53年度の保育料(月額)徴収の

#### 基準表(カッコ内は昨年度)

世帯区分	ランク	3歳未満児	3歳以上児
生活保護世帯	A	0	0
市民税非課税世帯	B	0	0
前年度の市民税のうち均等額のみ 課税の世帯	C <sub>1</sub>	1 2,600 (2,600)	2,200 (2,200)
		2 3,400 (3,400)	3,000 (3,000)
		3 4,600 (4,000)	4,300 (3,800)
所得割 5,000円未満世帯	C <sub>2</sub>	5,600 (5,000)	5,300 (4,700)
	C <sub>3</sub>	6,800 (6,000)	6,400 (5,600)
所得割 3,000円未満世帯	D <sub>1</sub>	8,000 (7,000)	7,500 (6,600)
	D <sub>2</sub>	9,200 (8,000)	8,500 (7,600)
同 1万5,000円未満世帯	D <sub>3</sub>	11,200 (10,000)	10,400 (9,400)
	D <sub>4</sub>	13,000 (11,500)	11,800 (10,800)
同 3万円未満世帯	D <sub>5</sub>	16,000 (15,000)	13,600 (12,300)
	D <sub>6</sub>	18,400 (17,000)	14,800 (13,500)
同 15万円未満世帯	D <sub>7</sub>	20,500 (19,000)	16,600 (15,000)
	D <sub>8</sub>	22,500 (22,000)	17,600 (16,500)
同 18万円未満世帯	D <sub>9</sub>	24,000 (22,000)	18,500 (16,500)
	D <sub>10</sub>	24,000	18,500
同 21万円未満世帯	D <sub>11</sub>	24,000	18,500
	D <sub>12</sub>	24,000	18,500
同 24万円未満世帯	D <sub>13</sub>	24,000	18,500
	D <sub>14</sub>	24,000	18,500
同 24万円以上世帯	D <sub>15</sub>	24,000	18,500
	D <sub>16</sub>	24,000	18,500

### 税金

#### 相続と税金

相続税は、相続などで財産をもらった人にかかる税金ですが、一生に何度も経験するものでないで、なじみの薄い税金かと思いがちです。

相続人の数に四百万円を掛けた額と二千万円を合計した額です。また、配偶者や未成年者、障害者が相続人のときは、軽減措置や税額控除もあります。

この相続税は、まず相続財産から葬式費用や被相続人の債務を差し引き、更に、遺産に係る基礎控除をした残額に税率を掛けて計算します。

遺産に係る基礎控除は、法定相続人に四百万円を掛けた額と二千万円を合計した額です。また、配偶者や未成年者、障害者が相続人のときは、軽減措置や税額控除もあります。

### 相談

#### 法律相談日の変更

法律相談は毎月第四土曜日に行われていたが、当分の間、この相談日を変更いたします。

毎月二十日に行われている人権行政相談日と同じ日に、法律相談も行われることになり、『人権行政・法律相談(十時～三時、社会福祉センター)』となります。

お年寄りの生きがいの広場として、学習会や交流会で、楽しい体験をしている中央高齢者教室が今年も学級生を募集しています。

中央高齢者教室は毎月一回開かれ、これには、時事問題や老人健康、趣味の園芸など多種多様な内容が盛り込まれています。

### 教室

#### お年寄りの生きがい広場

#### 中央高齢者教室に申込み

お年寄りの生きがいの広場として、学習会や交流会で、楽しい体験をしている中央高齢者教室が今年も学級生を募集しています。

中央高齢者教室は毎月一回開かれ、これには、時事問題や老人健康、趣味の園芸など多種多様な内容が盛り込まれています。

お年寄りの生きがいの広場として、学習会や交流会で、楽しい体験をしている中央高齢者教室が今年も学級生を募集しています。

中央高齢者教室は毎月一回開かれ、これには、時事問題や老人健康、趣味の園芸など多種多様な内容が盛り込まれています。

### 税金

#### 主婦のパートと税金

最近、奥さん方のパートが増えているようですが、気がかりなのは税金のことかと思えます。

パートによる所得は、通常、給与所得になりますので、年間の所得が二十万円(収入にすれば七十万円)以下であれば、夫の所得から配偶者控除が受けられます。

しかし、年間の所得が基礎控除額の二十九万円(収入にすれば七十九万円)を越えまると、そのパート収入に税金がかかります。

#### パート収入と所得税

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が受けられる	パート収入に所得税がかかる
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 79万円以下	受けられない	かからない
79万円超	受けられない	かかる

【南国税務署】

教育課まで申込んでください。【社会教育課】

### 部落問題と国民的課題

「私たちの身のまわりの差別 私たちの身のまわりには、まだいろいろの差別が残されています。あの家は家がらがよい」「自分の高い」「女のくせに」「百姓のくせに」などの言葉が、まだ私たちの生活の中に、たびたび出てきます。これらは、それぞれ「門地による差別」、「身

#### みちしるべ

## 部落解放への道標

#### 同和教育シリーズ ⑩

分による差別「男女による差別」「職業による差別」をあらわした言葉ですが、まだこの他にもいろいろの差別があります。そして、これらの差別によって差別される側に入れられた人々は、やせられ、のけものにされ、あるいは不利益を受け、不幸な目にあわされていますが、最も重大なことは、全ての人が生まれながらに持っている「人間は全て自由であり、平等でなければならぬ」という人間普遍の原理と、「人間はみな人間らしく生きる権利を平等にもっている」という基本的人権を侵されている、ということです。

次に大切なことは、私たちはこれらの差別の中で長い間生活してきたので気がつかない時もありますが、これらの他にも、私たちの身のまわりにはまだいろいろの差別や不平等が残されており、私たちは「差別は昔からあるものでした」と「差別は昔からあるものでした」と「差別は昔からあるものでした」と、知らず知らずのうちにそれらの差別や不平等を認め許しあきらめているということになります。差別は人間の社会にすくなくとも昔からあったものではなく、人間が作り出したものなので

す。そして、その初めの差別を許してきた私たちの先祖は、次の新しい差別も許し、そのうちに次々と人間に上・下、尊卑をつけて差別するようになり、社会全体が差別を認め差別を許してきたわけですから、現在もなお、社会全体に差別の存在を認め、差別を許す考え方が残っているということです。さらに大切なことは、これらのいろいろな差別とその差別を許す考え方が、私たち国民の生活をゆがめ国民を不幸にしているということです。男女の差別によって、女性の権利がどれほど奪われ、どれくらい不利益を受け、不合理なあつかいをされてきたかは、新しい憲法や民法が定められるまでの女性(妻)の生活を考えればすぐわかると思います。この差別は現在もまだやはり残っています。もと

日本国民全体の中にまだ差別が残っており、差別意識があるから一人ひとりが考え方を改めればよいということではなく、国全体をあげて、政治も、経済も、教育も、文化も、全ての中で差別をなくするために取り組まなければならないということです。差別意識を今まで残してきたのは、明治以来の政治・経済・文化・社会体制に大きな原因があるわけですが、これからは国の総力をあげて差別をなくするために取り組まなければならないわけ

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(日)	休日在宅医・吉川診療所(植野) 2-0100	27(土)	不燃物の収集(瓶岩、上倉)
22(月)	後免・野田成人食講習会・1:30 集合 後免町公民館 不燃物の収集(国府、岩村)	28(日)	休日在宅医・柴田外科(大堀) 4-3412 後免・野田・大篠離乳食講習会・1:30 集合 大篠地区公民館 不燃物の収集(十市北部)
23(火)	稲生結核・老成人検診・9:30~11:30 1:00~2:00 稲生小学校講堂 日章乳児検診(生後2カ月~1年2カ月) 1:30~2:00 日章保健婦室 不燃物の収集(笠の川、八幡、小運、定林寺、滝本、 浦原)	29(月)	岩村結核・老成人検診・9:30~11:30 1:00~2:00 岩村地区公民館 長岡東部乳児検診(生後2カ月~1年)・1:30~2:00 東部公民館
24(水)	十市結核・老成人検診・9:30~11:30 1:00~2:00 十市地区公民館 生ワク接種(個人通知者のみ)・1:30~2:00 日章地区公民館 不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島、 江村、小滝)	31(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝) 1(休) <b>資源ゴミ(金属類)の収集</b> 野田、後免、長岡 2(金) 不燃物の収集(立田) 3(土) 不燃物の収集(田村) 4(日) 休日在宅医・上村医院(里改田) 5-8286
25(木)	生ワク接種(個人通知者のみ) 1:30~2:00 蔦ヶ池中学校 1:30~2:00 岡豊地区公民館 不燃物の収集(植野、久礼田) <b>資源ゴミ(金属類)の収集</b> 物部、稲生、大篠	5(月)	不燃物の収集(十市南部)
26(金)	生ワク接種(個人通知者のみ) 1:30~2:00 三和地区公民館 1:30~2:30 大篠地区公民館 不燃物の収集(植野、領石)	6(火)	不燃物の収集(里改田、片山)
		7(水)	不燃物の収集(浜改田)
		8(木)	不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江) <b>資源ゴミ(金属類)の収集</b> 国府、岩村、岡豊、 久礼田、上倉、瓶岩
		9(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園)
		10(土)	不燃物の収集(篠原、明見)

助け合う心と心が非行を防ぐ——南国B・B・S会 051557 (西村) お相談を  
お受けします

4月の交通事故

	件数	死者	傷者
4月の事故	19件	2人	29人
昨年の4月	23件	0人	33人
ことしの累計	79件	3人	119人

交通事故は110番へ

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
4月の件数	1件	20万円	72件
昨年の4月	1件	10万円	83件
ことしの累計	7件	1,125万円	288件

火災と救急は119番へ